出品者募集!!

『第11回郡上おいしい米コンテスト』開催

郡上市農業振興協議会が主催する、郡上おいしい米コンテストの出品者を募集します。

日時　11月20日（木）午後1時～4時
場所　八幡防災センター研修室
申込　所定の出品申込書に必要事項を記入のうえ、出品米（玄米500g）を農務水産課またはお近くの振興事務所に持参してください。
出品資格　市内で作付け、農産物検査を受けた米を生産する農業者または農業法人
出品部門　①一般の部　②小中学校の部
申込期限　10月31日（金）

1．コンテスト表彰式
厳しい予選、決勝審査を勝ち上がった、今年の上位入賞者を表彰します

2．郡上のおいしい米競売会
食味値上位のおいしいお米を市内飲食店主が値をつけて落札します

3．技術研修会
『第21回お米日本一コンテストinしずおか』にて特別最高金賞を受賞された大田剛之（おおた たかゆき）氏（白川村美味しい米づくり研究会代表）による活動発表およびパネルディスカッション

問　農林水産部農務水産課　67－1835

固定資産税に関するお知らせ

固定資産税は毎年1月1日現在所有の土地・家屋・償却資産について課税されます。
以下の事項について、令和7年中に異動（予定も含む）があった（ある）場合は、12月末日までに税務課または各振興事務所へご連絡をお願いします。

○すでに異動が完了している場合

＜土地の異動＞
・「建物を壊して更地にした」など土地の利用状況を変更された人
→税務課までご連絡ください。

＜家屋の異動＞
・売買、贈与、相続により未登記の家屋を名義変更された人
・家屋の全部または一部を壊された人
→「家屋異動届出書」をご提出ください。

○これから異動の予定がある場合

以下の理由において、土地・家屋の異動予定がある場合は「土地の利用状況・家屋の建築（取壊）予定連絡」を提出してください。

＜土地の異動予定＞
・「建物を壊して更地にする」など土地の利用状況を変更する予定の人

＜家屋の異動予定＞
・家屋の全部または一部を壊される予定の人
・新築される予定の人（完成予定の月も併せてお知らせください）
・家屋面積の増加を伴う増改築をされる予定の人（完成予定の月も併せてお知らせください）
・家屋が完成（新築または増改築）した人で、家屋調査が行われていない人

○書類の提出先

税務課または各振興事務所
※届出に関する各種様式は、市ホームページからダウンロードできます。

問　総務部税務課　67－1837